



健やかな出産・子育てを応援します



市では、妊産婦さんを対象に、妊娠中の生活や出産、育児に関する学びと相談の機会を提供する各種事業を実施しています。外出に不安を感じる妊産婦さんのためのオンラインサービスもありますので、ぜひご利用ください。

① パパマクラス(4日間)

お友達づくりや情報交換をしましょう！

内 容	
1日目	自己紹介、フリートーク、新生児とは
2日目	妊娠中の暮らしとお産
3日目	母子の歯の衛生、母子の栄養
4日目	沐浴実習、新生児の保育

ところ／鴻巣保健センター・吹上保健センターのいずれか

対象／妊娠18週以降の妊婦さん

定員／10組 ※出産予定日が近い方・初産婦・全日程参加できる方優先。4日目はパパも参加可能

費用／無料

② オンラインマタニティクラス(2日間)

内 容	
1日目	自己紹介、妊娠中の過ごし方、安産&母乳育児の準備
2日目	赤ちゃんとの暮らし、産後のココロとカラダのケア、市の子育て支援事業紹介

定員／1コース10人(先着順)

費用／無料 ※インターネット環境の使用にかかる通信費は自己負担

③ 妊産婦さんのオンライン相談(予約制)

子育て世代包括支援センターでは、助産師・保健師が妊産婦さんご自身と赤ちゃんの健康についてのオンライン相談に応じます。

【共通事項】

①②＝申込期間内に申込みが必要です。日程等の詳細は市ホームページをご覧ください

③＝随時申込みが必要です。詳細はお問い合わせください

申込み・問い合わせ／①②＝吹上保健センター(☎548-6252) ③＝子育て世代包括支援センター(子育て支援課内☎541-1894)

子育て世帯の皆さんへ

お手続きを忘れずに

特別児童扶養手当の所得状況届

対象の方に案内を郵送しました。過年度所得制限額超過により受給されていなかった方も、新年度所得を適用すると受給できる場合がありますので、お手続きをお勧めします。

その他／障がい福祉課、両支所福祉グループで相談を随時受付しています

問い合わせ／障がい福祉課障がい福祉担当(内線2617・2678)

特別児童扶養手当って？

精神又は身体に一定の障がいがある児童を育てている方に支給される手当です。県で認定後、申請月の翌月分からの支給となります。

■令和2年度の手当額(月額)

1級	52,500円
2級	34,970円



児童扶養手当の現況届

対象の方に案内を郵送しました。提出が遅くなると手当の支給が遅れる場合がありますのでご注意ください。

受付期間／8月31日(月)まで

受付時間／平日8時30分～17時15分 ※火・木曜日は19時30分まで子育て支援課で受付します

受付場所／子育て支援課・両支所福祉グループ
その他／「ひとり親世帯臨時特別給付金」の申請も受付します

子育て世帯への臨時特別給付金

市内在住の公務員の方は9月15日(火)までに市への申請が必要です。

問い合わせ／子育て支援課給付担当(内線2637)

